

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第30期) 至 平成28年9月30日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市赤沼870番地1

(E00515)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 所有者別状況	12
(7) 大株主の状況	13
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	23
1. 財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	43
(3) その他	44
第6 提出会社の株式事務の概要	45
第7 提出会社の参考情報	46
1. 提出会社の親会社等の情報	46
2. その他の参考情報	46
第二部 提出会社の保証会社等の情報	47

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月22日

【事業年度】 第30期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 株式会社篠崎屋

【英訳名】 SHINOZAKIYA, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 樽見 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市赤沼870番地1
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号

【電話番号】 048-970-4949

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループ長 矢立 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	4,703,711	4,590,861	4,875,076	4,379,895	4,020,668
経常利益又は経常損失(△) (千円)	89,939	134,975	205,922	79,935	△56,440
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△226,007	104,402	158,048	50,307	△81,983
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,715,805	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	144,366	144,366	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,120,340	1,224,742	1,311,677	1,312,227	1,189,159
総資産額 (千円)	1,844,411	1,709,998	1,784,639	1,693,336	1,563,669
1株当たり純資産額 (円)	7,760.42	84.84	92.26	92.30	83.99
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	— (—)	250.0 (—)	3.5 (—)	2.5 (—)	1.0 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△1,565.52	7.23	11.02	3.54	△5.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	71.6	73.5	77.5	76.0
自己資本利益率 (%)	—	8.9	12.5	3.8	—
株価収益率 (倍)	—	16.1	15.3	33.9	—
配当性向 (%)	—	34.6	31.8	70.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,774	7,190	233,455	13,207	△96,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,328	36,335	76,807	△35,966	△4,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△63,290	△48,266	△90,153	△49,254	△40,838
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	327,408	322,676	542,791	470,782	328,838
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	34 (176)	30 (183)	25 (190)	20 (200)	17 (193)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第29期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部指定の記念配当1.0円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期においては潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、第27期、第28期及び第29期においては潜在株式が存在しないため、第30期においては1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第26期及び第30期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第26期及び第30期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 配当性向については、第26期においては配当を実施していないため、第30期においては当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 平成26年4月1日付けで1株につき100株の株式分割を行いましたが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	現代表取締役樽見茂が埼玉県越谷市弥栄町において、有限会社篠崎屋食品(資本金3,000千円)を設立し、スーパーマーケットへの卸売を開始
昭和63年1月	春日部工場を埼玉県春日部市赤沼に新設
平成元年10月	天然にがりを用いた絹ごし豆腐を製造開始
平成7年10月	株式会社篠崎屋に商号及び組織変更(資本金10,000千円)
平成9年9月	本社を埼玉県春日部市赤沼へ移転
平成11年8月	庄和工場を埼玉県春日部市芦橋に新設
平成12年8月	小売店「三代目茂蔵工場直売所」第1号店(春日部工場前店)を埼玉県春日部市に出店
平成12年10月	小売店「三代目茂蔵工場直売所」FC第1号店(藤塚店)を埼玉県春日部市に出店
平成13年3月	有限会社篠崎屋豆腐販売の営業の全てを営業譲受
平成14年6月	外食店「三代目茂蔵」直営第1号店(せんげん台店)を埼玉県越谷市に出店
平成15年8月	外食店「三代目茂蔵」FC第1号店(朝霞店)を埼玉県朝霞市に出店
平成15年10月	本社機構を埼玉県越谷市千間台西第一千間台ビル(現 本社ビル)に移転
平成15年11月	松伏工場を埼玉県北葛飾郡松伏町に新設
平成16年12月	梅田工場を埼玉県春日部市に新設
平成17年1月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成17年3月	業務用食材の卸売事業を展開する株式会社ミズホを子会社化
平成17年4月	当社FCオーナーに対する金融サービスを提供するため、有限会社ラッキー・ドリームを子会社化(平成17年4月に株式会社ドリーム・キャピタルへ改組)
平成17年8月	小山工場を栃木県小山市に新設
平成17年10月	春日部工場を小山工場に統合のため閉鎖
平成17年12月	梅田工場及び庄和工場を小山工場に統合のため休止
平成18年2月	乾麺等食材の製造販売事業を展開する白石興産株式会社を関連会社化
平成19年1月	中華レストランを展開する株式会社大秦を関連会社化
平成19年3月	アイスクリームの製造販売事業を展開する株式会社ドナテロウズジャパンを子会社化
平成19年5月	茨城県常総市に所在する、豆腐等を生産する水海道工場を株式会社天狗より取得
平成19年10月	シュウマイ・ギョーザ等中華惣菜の製造販売事業を展開する楽陽食品株式会社を子会社化
平成20年6月	株式会社大秦の株式を追加取得し子会社化
平成20年12月	昆布巻・煮豆等の製造販売事業を展開する株式会社サッポロ巻本舗を子会社化
平成21年2月	群馬県甘楽郡下仁田町に所在する、こんにゃく等を生産する下仁田工場を株式会社天狗より取得
平成23年10月	株式会社ドリーム・キャピタルの全株式を売却したため、連結の範囲から除外
平成27年2月	群馬県甘楽郡下仁田町に所在する、こんにゃく等を生産する下仁田工場を株式会社天狗より取得
	株式会社ドナテロウズジャパンが第三者割当による増資を実施し、持株比率が変動したため、連結の範囲から除外
	株式会社大秦の全株式を売却したため、連結の範囲から除外
	白石興産株式会社の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外
	楽陽食品株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外
	株式会社ミズホ及び株式会社サッポロ巻本舗の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外
	下仁田工場を休止
	かすみがうら工場を水海道工場及び小山工場に統合のため休止
	水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部の協力企業に委託
	東京証券取引所市場第二部に市場変更

3 【事業の内容】

当社は、主に豆腐・豆乳等大豆加工食品及び関連商品の企画・開発・販売、小売加盟店に対する販売指導等を中心とした豆腐版SPAを行っております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

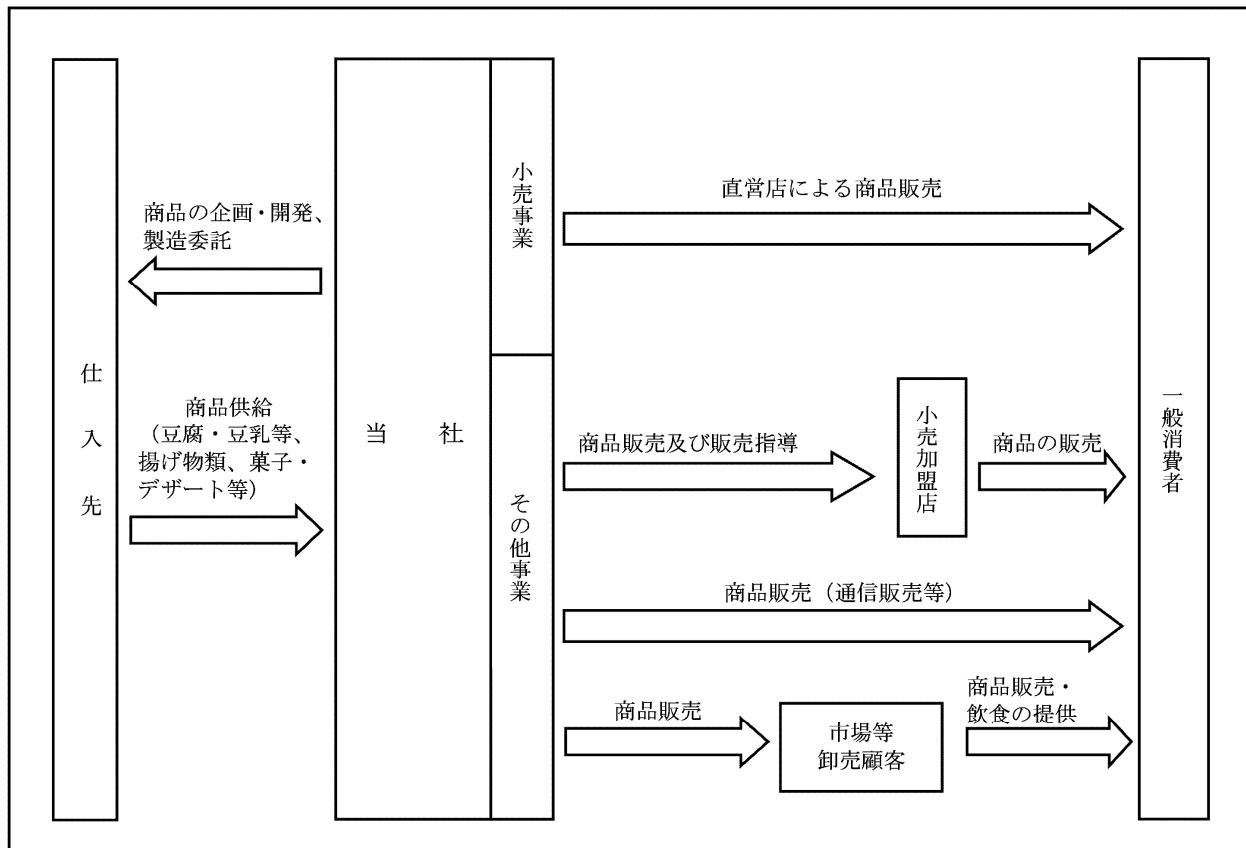
(1) 小売事業

店舗名「三代目茂蔵」の直営店による小売事業を行っております。平成28年9月30日現在、55店舗を展開しております。

(2) その他事業

店舗名「三代目茂蔵」の加盟店への卸売事業及び販売指導等、業務用得意先への卸売事業並びに通販事業を行っております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成28年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17 (193)	38.8	9.6	4,425

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	7 (182)
その他事業	1 (-)
報告セグメント計	8 (182)
全社(共通)	9 (11)
合計	17 (193)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は()内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の売上高は4,020,668千円（前事業年度比8.2%減）、営業損失は57,533千円（前事業年度は営業利益81,741千円）、経常損失は56,440千円（前事業年度は経常利益79,935千円）、当期純損失は81,983千円（前事業年度は当期純利益50,307千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当事業年度は、既存店につきましては、「より分かり易く、より買易い」をテーマに取り組んでまいりました。

商品につきましては、パッケージの統一化を進め、より分かり易くすることによる茂蔵ブランドの認知度向上と、商品価格が買易い価格帯である100円商品のアイテム数を増やすため、量目等の見直しを進めてまいりました。結果、当事業年度末時点の取扱アイテム数は前事業年度末比約2倍となり、1店舗平均の買上点数は前事業年度比106.6%と増加しましたが、1店舗平均の顧客数は同99.0%となりました。

また、100円商品の増加により、買上点数は増加しましたが買上単価が低下したことにより、1店舗平均の顧客単価は前事業年度比97.0%となり売上高の減少要因となりました。

一方、出店につきましては、3月に既存業態を1店舗出店しましたが、新業態につきましては既存店舗の改装を優先するため当面は見送ることといたしました。

以上の結果、小売事業の売上高は3,545,475千円（前事業年度比9.5%減）、セグメント利益（営業利益）におきましては、売上高の減少に伴い物流費率が0.9ポイント上昇したことや、100円商品のアイテム数が増加したことにより、売上総利益率が前事業年度比1.1ポイント減少いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、店舗の改装により19,130千円を費用計上したことや、売上高の減少による売上高人件費比率0.8ポイント増、同家賃比率0.6ポイント増が主要因となり、同販管費比率は2.2ポイント上昇し、その結果、同営業利益率は3.3ポイント低下し56,571千円（前事業年度比70.4%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は475,192千円（前事業年度比3.1%増）、セグメント利益（営業利益）は36,615千円（前事業年度比27.6%減）となりました。

なお、当事業年度の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当事業年度末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」（直営店）	59	1	5	55
その他事業	「三代目茂蔵」（加盟店）	85	55	7	133
合計		144	56	12	188

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度と比較して141,943千円減少し328,838千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、96,639千円（前事業年度は13,207千円の収入）となりました。これは主に、増加要因として、減価償却費及びその他の償却費37,759千円、店舗閉鎖損失8,959千円、未払金の増加8,887千円、減少要因として、税引前当期純損失61,777千円、売上債権の増加13,398千円、たな卸資産の増加23,806千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,456千円（前事業年度は35,966千円の支出）となりました。これは主に、増加要因として、敷金及び保証金の回収による収入30,420千円、リース債権の回収による収入9,208千円、減少要因として、有形固定資産の取得による支出45,800千円、敷金及び保証金の差入による支出3,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、40,838千円（前事業年度は49,254千円の支出）となりました。これは自己株式の取得による支出5,767千円及び配当金の支払額35,071千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	2,551,283	92.7
その他事業(千円)	383,497	105.6
合計(千円)	2,934,781	94.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、仕入価格で記載しております。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	3,545,475	90.5
その他事業(千円)	475,192	103.1
合計(千円)	4,020,668	91.8

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績総額に対する割合が、100分の10以上に該当する相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社は、経営理念として「よりいいものをより安く」提供することを通じて、全ての人の生きていくための糧となり、全ての人の健康と幸せに貢献することを使命とし、常に消費者としての感覚を忘れず、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指しております。また、持続的・安定的な成長を図ることを経営の重要課題であると認識し、着実に推し進めるべく、以下の課題に取り組んでおります。

(1) 収益力向上

当社は、製造小売（豆腐版SPA）事業に全ての経営資源を集中し、事業拡大を推進しております。「三代目茂蔵」のブランド力を高め、消費者に支持されるべく当社オリジナルの新商品開発や既存商品のリニューアルを積極的に行うとともに、販売力の強化として、新規店舗の出店や新規業態開発を行い、当社の持続的・安定的な成長を図ってまいります。

(2) 人材の確保・育成

当社の持続的・安定的な成長を実現させるためには、必要な人材を十分に確保し、育成していくことが、重要な課題であると認識しております。多様な働き方を推奨し、適正な評価を行うことで優秀な人材を確保し、従業員の教育・能力の開発に積極的に取り組んでまいります。

(3) コンプライアンス体制の強化

当社は社会的責任を果たすべく、また、当業界を取り巻く消費者の安全・安心志向がより高まる中、全社的にコンプライアンス体制を整備強化していくことが、注力すべき課題と考えております。そのために単なる整備強化に止まらず、ひとりひとりの意識をより高め、社会的責任を果たせるコンプライアンス体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の経営成績、今後の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成28年12月22日）において当社が判断したものであります。

(1) 今後の事業戦略及び出店施策

当社は、お客様に「よりいいものをより安く」提供し、高品質な商品を適正価格で販売するという設立以来の事業方針に基づき、今後も全社において小売事業を積極的に進めてまいりますが、既存業態及び新規業態の条件に見合う物件がない場合には出店は行わないため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化について

当社が取扱う商品は、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、特に食料品の分野においては消費者の嗜好の変化のスピードが早まっており、消費者の需要動向にあった商品開発が行われなかつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理について

当社は、取引先や小売加盟店に対しての売上債権や売上金の保全に努めますが、当該取引先または小売加盟店が経営不振等に陥った場合、当該取引先や小売加盟店から売上債権や売上金が回収できない場合が想定されます。また、直営店舗につきましては敷金・保証金等の保全に努めますが、当該店舗賃貸者等が経営不振に陥った場合、敷金・保証金等の回収ができない場合が想定され、それらの結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度について

当社は、年間仕入総額の39.8%を株式会社ハギワラから仕入れております。株式会社ハギワラは、主要な協力工場のひとつであり、当社の2工場における生産を全て委託しております。

今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかつた場合等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の管理体制について

当社が今後業容を拡大していく際、併せて内部管理体制も強化・充実させていく必要があります。しかし、当社の事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、その結果、当社の事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰に関するリスク

当社商品の主要原材料は、大豆などの農産物であり、また包材については石油製品を使用しており、その価格は市場の状況により変動いたします。今後、異常気象や原油価格の高騰等、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品衛生の安全管理について

当社の事業の多くは、「食品衛生法」の規制を受けており、監督官庁より営業許可を取得しております。当社では、食品販売における衛生管理の重要性に鑑み、法定の食品衛生検査をはじめ、食品衛生責任者の設置、害虫駆除の定期的実施等により、安全な商品を顧客に提供するため衛生管理を徹底しております。

しかしながら、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社において損害賠償の請求を受けたり、商品回収による損失及びその費用が発生したりするほか、当社のブランドイメージ低下による売上の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等の発生による影響について

当社は事業の特性上、売上高の基となる顧客数が天候及び気温に左右される傾向にあります。従って猛暑・厳冬等の異常気象が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、関東地方を中心に事業を展開しており、地震・洪水等の自然災害の発生による被害を被る可能性があり、その被害の程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。加えて、取引先の工場・倉庫・輸送手段等が被災し、商品供給が影響を受ける可能性があり、その被災の程度によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務関連のリスク

当社は、多くのパートタイム従業員が業務に従事しておりますが、今後の人口構造の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、今後、社会保険、労働条件に係わる諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報リスクについて

当社は、店舗及び事務所等において、ネットワークを構築し、営業・財務・個人データ等の様々な会社情報をコンピューター管理しております。IT統制・IT業務管理規程等を設けて、厳正な情報管理を実施しておりますが、犯罪行為やネットワーク障害等により、情報の漏洩・流出及びシステムが破壊される事等により営業活動に支障が生じた場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」をご参照下さい。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

② 売上原価及び売上総利益

売上総利益は1,109,849千円（前事業年度比12.3%減）となり、売上総利益率は27.6%（前事業年度は28.9%）となりました。売上総利益の減少につきましては、当事業年度の商品施策として100円商品のアイテム数を大幅に増加させたことにより、1商品あたりのコストが増加したこと及び小売事業においては1商品あたりの買上単価が前事業年度比90.8%と減少したことが要因となり、商品の売上原価率は前事業年度と比較し0.6ポイント増加いたしました。さらに、売上高が前事業年度比8.2%減となったにもかかわらず、物流費が前事業年度比0.7ポイント増加し、売上総利益の減少要因となりました。

③ 販売費及び一般管理費及び営業損失

販売費及び一般管理費は1,167,383千円（前事業年度は1,183,135千円）、営業損失は57,533千円（前事業年度は営業利益81,741千円）となりました。営業損失となった理由としましては、売上高が減少したこと及び小売事業の既存店舗の改装費用19,130千円の計上及び引き続き経費削減等に努めたものの、販売費及び一般管理費のうち、人件費の売上高比が0.6ポイント増、設備費は同0.8ポイント増となるなど、販管費比率が前事業年度に比べ2.0ポイント上昇したことにより、損失の計上となりました。

④ 当期純損失

当期純損失につきましては、前述の①、②、③が主な要因となったこと、特別利益として当社が行っている債務保証に伴う債務保証損失引当金の戻入額3,000千円の計上、特別損失として店舗閉鎖損失8,959千円の計上及び法人税、住民税及び事業税20,205千円を計上した結果、当期純損失は81,983千円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末と比較して129,666千円減少し1,563,669千円となりました。これは主に、増加要因として、商品の増加23,932千円、工具、器具及び備品（純額）の増加17,228千円、売掛金の増加13,380千円、減少要因として、現金及び預金の減少141,943千円、敷金及び保証金の減少27,420千円等によるものであります。

② 負債

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末と比較して6,599千円減少し374,510千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加13,297千円、未払金の減少12,803千円等によるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して123,067千円減少し1,189,159千円となりました。これは主に、当期純損失の計上81,983千円、剰余金の配当35,541千円等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー△96,639千円、投資活動によるキャッシュ・フロー△4,456千円、財務活動によるキャッシュ・フロー△40,838千円となりました。詳しくは「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、45,306千円であります。

その主なものは、小売事業のモデル強化のための「三代目茂蔵」直営店の出店及び既存店舗の売り場レイアウト変更に伴う店舗設備等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

平成28年9月30日現在における主な事業所の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (埼玉県春日部市)	全社	—	—	—	—	11,913 (275.74)	11,913	—
本社機構 (埼玉県越谷市)		本社業務設備	6,150	2,291	1,999	—	10,441	14
その他		—	2,515	3,452	339	5,362 (394.71)	11,670	1
小山工場 (栃木県小山市)	小売事業 及び その他事業	貸与資産	90,535	—	—	172,694 (8,869.60)	263,230	—
水海道工場 (茨城県常総市)		貸与資産	6,488	—	—	373,000 (17,253.31)	379,488	—
松伏店他10店 (埼玉県)	小売事業	店舗設備	7,537	10	3,967	—	11,516	—
北千住店他22店 (東京都)		店舗設備	12,018	—	11,482	—	23,500	—
大船店他17店 (神奈川県)		店舗設備	5,731	—	8,830	—	14,562	1
我孫子店他1店 (千葉県)		店舗設備	445	—	195	—	640	—
イーアスつくば店 (茨城県)		店舗設備	136	—	0	—	136	1
合計			131,560	5,754	26,815	562,970 (26,793.36)	727,101	17

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社は登記上の本店所在地ですが、実際の本社業務は本社機構で行っております。
3. 小山工場及び水海道工場の建物及び構築物並びに土地につきましては、外部協力会社に賃貸しております。
4. 本社機構、小売事業の店舗につきましては、建物を賃借しております。
5. 本社機構、小売事業の店舗における建物及び構築物は、賃借物件に係る内装設備であります。
6. 「その他」の土地は、庄和工場(遊休)土地(埼玉県春日部市394.71m²)5,362千円であります。
7. 従業員数は、臨時雇用者を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月23日 (注1)	—	144,366	△1,715,805	1,000,000	△2,496,149	120,340
平成26年4月1日 (注2)	14,292,234	14,436,600	—	1,000,000	—	120,340

(注) 1. 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	14	44	8	5	7,683	7,755	—
所有株式数 (単元)	—	247	6,797	10,015	838	59	126,398	144,354	1,200
所有株式数の 割合(%)	—	0.17	4.71	6.94	0.58	0.04	87.56	100.00	—

(注) 自己株式278,800株は、「個人その他」に2,788単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	20.99
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.58
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	324,800	2.25
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.00
樽見 浩	埼玉県春日部市	261,300	1.81
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	256,100	1.77
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	211,300	1.46
矢立 実	埼玉県越谷市	125,000	0.87
松本 典文	栃木県宇都宮市	120,000	0.83
計	—	5,340,400	36.99

(注) 上記のほか、自己株式が278,800株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,156,600	141,566	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	14,436,600	—	—
総株主の議決権	—	141,566	—

② 【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼870番地1	278,800	—	278,800	1.93
計	—	278,800	—	278,800	1.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成28年1月29日）での決議状況 (取得期間 平成28年2月1日～平成28年3月31日)	500,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	58,800	5,767,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	441,200	44,232,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.24	88.47
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	88.24	88.47

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	278,800	—	278,800	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題とし、業績及びその時点での経営状況に応じた成果の配分を配当として実施することを目指すとともに、将来の事業展開に備えて財務体質の強化を図ることに努めることとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及びその時点での経営状況、株主の皆様への還元について検討した結果、1株当たり1.0円の配当を実施することを決定しました。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。また当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年12月21日 定時株主総会決議	14,157	1.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	12,480	17,700	25,000 ※240	187	138
最低(円)	9,550	9,000	11,510 ※143	108	75

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年2月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社は、平成26年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。※印は、当該株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	122	100	96	86	89	87
最低(円)	95	91	75	81	81	82

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	—	樽見 茂	昭和38年 5月27日生	昭和62年1月 有限会社篠崎屋食品(現当社)設立 代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役 平成28年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	3,029,900
取締役社長	商品開発グループ長	関根 雅之	昭和40年 1月6日生	平成5年11月 当社入社 平成18年4月 当社商品開発部長兼卸事業部長 平成23年10月 当社商品開発グループ長兼商品開発部長 平成23年12月 当社取締役商品開発グループ長兼商品開発部長 平成28年4月 当社取締役社長兼商品開発グループ長(現任)	(注) 3	24,100
取締役	管理グループ長 兼経営企画部長 兼 I R 室長	矢立 実	昭和39年 1月16日生	平成12年9月 当社入社 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長兼小売事業部長 平成21年8月 当社取締役営業本部長兼外食事業部長 平成22年10月 当社取締役営業本部長兼第二営業部長 平成23年10月 当社取締役営業グループ長兼外販営業部長 平成25年12月 当社取締役管理グループ長 平成26年2月 当社取締役管理グループ長兼 経営企画部長兼 I R 室長(現任)	(注) 3	125,000
取締役	—	永田 淳一	昭和39年 3月11日生	昭和62年4月 山種証券株式会社入社 (現: SMB C フレン ド証券株式会社) 平成6年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成19年1月 株式会社バリュークリエイション設立 代表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注) 1、3	—
監査役(常勤)	—	沼喜 昭宏	昭和38年 4月26日生	昭和62年4月 和光証券株式会社入社 (現: みずほ証券株式会社) 平成16年6月 当社入社 平成16年12月 当社経営企画部長兼 I R 室長 平成24年12月 当社経営企画部長兼内部監査部長 兼 I R 室長 平成26年2月 当社監査役(現任)	(注) 4	50,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	佐藤 洋	昭和17年 11月 5日生	昭和60年 5月 社会保険労務士佐藤事務所開業 (現:社会保険労務士法人新創) 平成 6年 4月 労働保険事務組合しらこばと経営 労務センター会長(現任) 平成15年12月 当社監査役(現任) 平成24年 4月 社会保険労務士法人新創 代表社員(現任)	(注) 2、5	15,000
監査役	—	為我井 道隆	昭和29年 2月 15日生	昭和56年 4月 為我井税務会計事務所入所 平成 4年 3月 税理士登録 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成19年 1月 為我井税務会計事務所所長(現任)	(注) 2、5	7,000
計						3,251,000

(注) 1. 取締役永田淳一は、社外取締役であります。

2. 監査役佐藤洋及び為我井道隆は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は平成27年12月22日の定時株主総会から2年間であります。

4. 監査役の任期は平成28年12月21日の定時株主総会から4年間であります。

5. 監査役の任期は平成27年12月22日の定時株主総会から4年間であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
平尾 広光	昭和40年11月 3日生	平成13年 1月 当社入社 平成15年 8月 当社松伏工場長 平成19年 3月 当社水海道工場マネージャー 平成21年 8月 当社技術開発部長 平成28年 4月 当社商品開発グループ技術開発長(現任)	13,000

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「いいものを安く」をモットーに高品質な商品を適正価格で販売し、人々の健康と幸せな生活を支える、社会貢献のできる企業であり続けることを企業理念として掲げ、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題としております。

当社は透明性の高い情報開示を行い、多くのステークホルダーの理解を得て、法令や開示ルールに従うだけではなく、社会への貢献や市場の要請に応えて、企業の社会性を重視し、消費者、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの利益の拡大を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

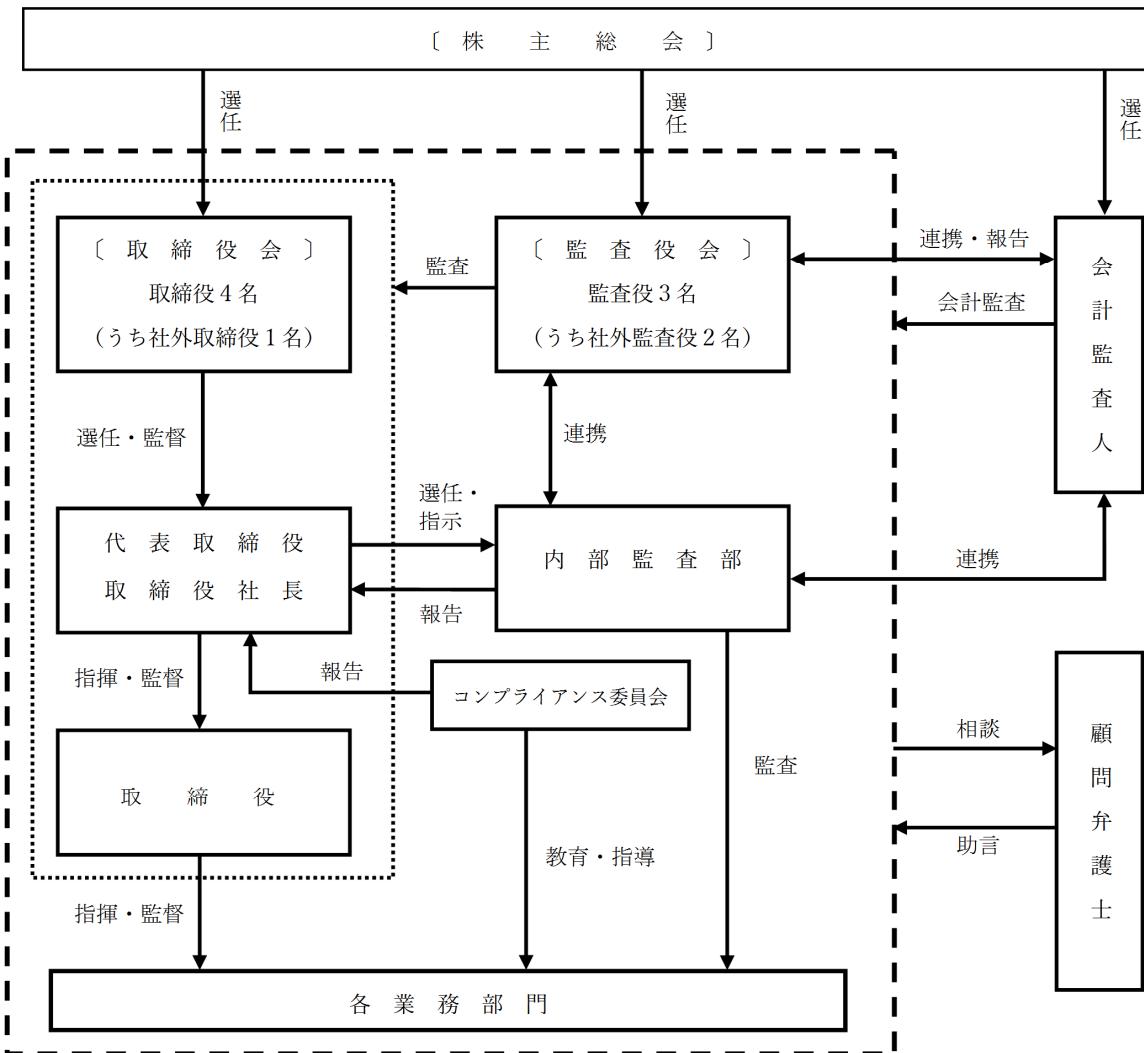
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、4名の取締役で取締役会を構成しており、当社の経営に関わる重要な事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行っております。取締役会は、当社として達成すべき目標を明確化とともに、業績や事業を取り巻く環境の変化を定期的に報告させ、各取締役の業務執行を監督しております。

当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査、常勤監査役による代表取締役や各取締役との対話を通じて、経営に対する監視を行っております。

当社は、代表取締役及び取締役社長直轄の組織として平成16年12月に内部監査部1名を設置しております。内部監査部は、監査役会への出席等、監査役会と連携を図るとともに、内部監査部として法令、諸規程の遵守状況及び指導、その他契約書の精査等を通じてリスクマネジメントに努めております。



ロ. 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっています。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するために、社外監査役2名は、それぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を行っております。また、社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立性を有するため選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、平成18年5月15日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を決定し推進しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程、コンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し統括責任者に管理グループ長を選任し、その指揮の下、全社的コンプライアンス体制の構築及び向上を推進しております。また、コンプライアンスを当社のあらゆる企業活動の前提とすることを、取締役及び使用人が自らの問題として捉え、職務を執行するよう教育・研修を実施しております。

内部監査部門は、各部門の職務執行に係るコンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を整備しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は部門担当者が行うこととし、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。また、内部監査部門は各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告するものとしております。

新たに生じたリスクについては、速やかに当該リスクに対する管理体制の整備を行うものとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、各業務担当取締役は、当該目標の達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めるものとしております。業務運営の結果については、取締役会において定期的に検証・分析され、効率化を阻害する要因の排除・低減策の実施を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現するシステムの構築及び改善を図るようしております。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

i. 当社における内部統制の構築を目指し、当社の内部統制に関する各担当部署を定めるとともに、部門間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を推進しております。

ii. 当社取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

iii. 内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、その結果をi. の各担当部署及びii. の責任者に報告し、i. の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うものとしております。

(f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役と協議の上、同使用人を配置することができるものとしております。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任、評価、人事異動、賃金の改定等については、監査役の同意を得た上で決定するものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等につき、すみやかに報告するものとしております。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施するとともに、必要に応じ各業務担当取締役及び重要な使用人からの意見聴取の機会を設けるものとしております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人監査法人アヴァンティアとは、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、倫理規程において、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを遵守事項として定めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役及び取締役社長直属の「内部監査部」（1名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門などの監査を実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要な都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、それぞれ専門性があり、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。各監査役は、取締役会出席に加え、その他重要会議への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類の監査等を通じて、取締役の意思決定の経過及び取締役の業務執行状況について監査しております。なお、定例の監査役会において、相互の職務状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。内部監査部及び会計監査人とは、必要な都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、正確かつ迅速な経営情報・財務情報の提供に配慮しております。

業務を執行した公認会計士の氏名 業務執行社員：木村 直人、 藤田 憲三

なお、監査年数が7年を超える者はおりません。

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他3名で構成されております。監査役会及び内部監査部とは、必要な都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の永田淳一氏は、平成27年12月22日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席しました。主に食品流通業界に関する幅広い知識と経営者としての豊富な経験等をもって、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外監査役について、佐藤洋氏は当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち16回に出席しました。主に社会保険労務士としての専門的見地から、的確な経営監視を実行しております。また、為我井道隆氏は当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回に出席し、監査役会17回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、的確な経営監視を実行しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立性を有するため選任しております。

社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部との連携の下、必要な都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制を円滑に進行させるため、常勤監査役が内部監査部と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	66,000	66,000	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	—	—	—	1
社外役員	4,380	4,380	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役職に応じた報酬、また会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。また、役員持株会を設け、役員の自社株式購入を奨励しております。これらの施策によって企業業績への役員の責任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した、より機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,320	—	21,360	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	470,782	328,838
売掛金	98,428	111,808
商品	41,489	65,422
貯蔵品	1,781	1,655
リース債権	9,208	6,708
前払費用	36,253	33,198
その他	6,916	5,443
貸倒引当金	△40	△40
流动資産合計	664,820	553,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	508,325	510,353
減価償却累計額	△373,872	△388,498
建物（純額）	134,453	121,855
構築物	59,768	59,768
減価償却累計額	△48,440	△50,062
構築物（純額）	11,327	9,705
機械及び装置	7,217	10,687
減価償却累計額	△6,882	△7,224
機械及び装置（純額）	335	3,463
車両運搬具	7,452	5,291
減価償却累計額	△5,983	△3,000
車両運搬具（純額）	1,469	2,291
工具、器具及び備品	208,921	226,973
減価償却累計額	△199,333	△200,157
工具、器具及び備品（純額）	9,587	26,815
土地	※1,※2 562,970	※1,※2 562,970
有形固定資産合計	720,143	727,101
無形固定資産		
ソフトウエア	24,324	19,227
電話加入権	439	439
無形固定資産合計	24,764	19,666
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	30,319
出資金	309	264
破産更生債権等	228	218
長期前払費用	2,434	938
敷金及び保証金	212,363	184,942
リース債権	35,780	29,071
その他	2,732	18,349
貸倒引当金	△240	△239
投資その他の資産合計	283,608	263,866
固定資産合計	1,028,516	1,010,634
資産合計	1,693,336	1,563,669

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,331	232,599
未払金	69,700	56,896
未払費用	46,986	42,730
未払法人税等	13,381	26,678
預り金	4,294	4,343
債務保証損失引当金	14,550	8,550
その他	1,165	1,617
流動負債合計	380,409	373,415
固定負債		
繰延税金負債	—	94
長期預り保証金	700	1,000
固定負債合計	700	1,094
負債合計	381,109	374,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	120,340	120,340
その他資本剰余金	106	106
資本剰余金合計	120,446	120,446
利益剰余金		
利益準備金	8,584	12,139
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	218,323	97,244
利益剰余金合計	226,908	109,383
自己株式	△35,128	△40,896
株主資本合計	1,312,227	1,188,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	224
評価・換算差額等	—	224
純資産合計	1,312,227	1,189,159
負債純資産合計	1,693,336	1,563,669

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年10月1日 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 至 平成27年10月1日 平成28年9月30日)
売上高	4,379,895	4,020,668
売上原価		
商品期首たな卸高	40,248	41,489
当期商品仕入高	3,116,280	2,934,781
合計	3,156,528	2,976,271
他勘定振替高	※1 19	※1 29
商品期末たな卸高	41,489	65,422
売上原価合計	3,115,018	2,910,818
売上総利益	1,264,876	1,109,849
販売費及び一般管理費	※2 1,183,135	※2 1,167,383
営業利益又は営業損失(△)	81,741	△57,533
営業外収益		
受取利息	234	298
償却債権取立益	360	420
受取保険金	—	445
受取補償金	143	—
その他	178	233
営業外収益合計	916	1,397
営業外費用		
租税公課	2,132	—
保険料	351	—
その他	238	304
営業外費用合計	2,722	304
経常利益又は経常損失(△)	79,935	△56,440
特別利益		
固定資産売却益	※3 242	※3 622
債務保証損失引当金戻入額	3,750	3,000
特別利益合計	3,992	3,622
特別損失		
固定資産売却損	※4 14,726	—
固定資産除却損	※5 1	※5 0
店舗閉鎖損失	2,271	8,959
特別損失合計	16,999	8,959
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	66,928	△61,777
法人税、住民税及び事業税	23,585	20,205
法人税等調整額	△6,965	—
法人税等合計	16,620	20,205
当期純利益又は当期純損失(△)	50,307	△81,983

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	120,340	106	120,446	3,609	222,749	226,358
当期変動額							
剰余金の配当					4,975	△54,733	△49,758
当期純利益						50,307	50,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	4,975	△4,425	549
当期末残高	1,000,000	120,340	106	120,446	8,584	218,323	226,908

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△35,128	1,311,677	—	—	1,311,677
当期変動額					
剰余金の配当		△49,758			△49,758
当期純利益		50,307			50,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	549	—	—	549
当期末残高	△35,128	1,312,227	—	—	1,312,227

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	120,340	106	120,446	8,584	218,323	226,908
当期変動額							
剰余金の配当					3,554	△39,095	△35,541
当期純損失（△）						△81,983	△81,983
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,554	△121,079	△117,524
当期末残高	1,000,000	120,340	106	120,446	12,139	97,244	109,383

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△35,128	1,312,227	—	—	1,312,227
当期変動額					
剰余金の配当		△35,541			△35,541
当期純損失（△）		△81,983			△81,983
自己株式の取得	△5,767	△5,767			△5,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			224	224	224
当期変動額合計	△5,767	△123,292	224	224	△123,067
当期末残高	△40,896	1,188,934	224	224	1,189,159

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年10月1日 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 至 平成27年10月1日 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	66,928	△61,777
減価償却費及びその他の償却費	39,326	37,759
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△41	△1
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	△6,000	△6,000
受取利息及び受取配当金	△234	△298
為替差損益（△は益）	△4	8
固定資産売却損益（△は益）	14,483	△622
固定資産除却損	1	0
店舗閉鎖損失	2,271	8,959
売上債権の増減額（△は増加）	4,552	△13,398
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,478	△23,806
仕入債務の増減額（△は減少）	△56,557	2,267
未払金の増減額（△は減少）	△8,859	8,887
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	△19,143
未払消費税等の増減額（△は減少）	△8,781	—
その他	△3,204	△18,821
小計	42,401	△85,987
利息及び配当金の受取額	234	298
法人税等の支払額	△29,428	△10,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,207	△96,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,234	△45,800
有形固定資産の売却による収入	23,513	3,358
無形固定資産の取得による支出	△24,316	—
投資有価証券の取得による支出	△30,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△3,120	△3,000
敷金及び保証金の回収による収入	1,200	30,420
リース債権の回収による収入	11,382	9,208
その他	1,607	1,355
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,966	△4,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△5,767
配当金の支払額	△49,254	△35,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,254	△40,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△72,009	△141,943
現金及び現金同等物の期首残高	542,791	470,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 470,782	※1 328,838

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの償却期間については社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
土地	373,000千円	373,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
債務保証	14,550千円	8,550千円

※2. 有形固定資産には以下の遊休固定資産が含まれております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
土地	17,276千円	17,276千円

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費	19千円	29千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.4%、当事業年度82.0%、一般管理費に属する費用のおよその割合は前事業年度18.6%、当事業年度18.0%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
雑給	369,862千円	355,625千円
地代家賃	352,669	340,988
減価償却費	21,307	21,754

※3. 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
車両運搬具	一千円	370千円
工具、器具及び備品	242	251

※4. 固定資産売却損の内容

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
土地	14,726千円	一千円

※5. 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	1千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	14,436,600	—	—	14,436,600
合計	14,436,600	—	—	14,436,600
自己株式				
普通株式	220,000	—	—	220,000
合計	220,000	—	—	220,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	49,758	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	35,541	利益剰余金	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月24日

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	14,436,600	—	—	14,436,600
合計	14,436,600	—	—	14,436,600
自己株式				
普通株式	220,000	58,800	—	278,800
合計	220,000	58,800	—	278,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58,800株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	35,541	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	14,157	利益剰余金	1.0	平成28年9月30日	平成28年12月22日

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	470,782千円	328,838千円
現金及び現金同等物	470,782	328,838

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

製造設備（機械及び装置）について、所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結しておりますが、同条件により製造委託先へ転貸しているため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び受取リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
支払リース料	1,370	—
受取リース料	1,370	—
減価償却費相当額	—	—
支払利息相当額	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 転リース

転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
リース債権	44,989	35,780
リース債務	—	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金については必要な都度、主に金融機関から調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。なお、営業債権は、そのほとんどが1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、発行体の信用リスクや価格変動リスク等に晒されておりますが、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは極めて僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係等の確認を行っております。

リース債権は、製造設備の転リース取引に伴うものであり、製造委託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に製造委託先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	470,782	470,782	—
(2) 売掛金	98,428	98,428	—
(3) リース債権	44,989	44,989	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	30,000	30,000	—
資産計	644,200	644,200	—
(1) 買掛金	230,331	230,331	—
(2) 未払金	69,700	69,700	—
負債計	300,032	300,032	—

当事業年度（平成28年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	328,838	328,838	—
(2) 売掛金	111,808	111,808	—
(3) リース債権	35,780	35,780	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	30,319	30,319	—
資産計	506,747	506,747	—
(1) 買掛金	232,599	232,599	—
(2) 未払金	56,896	56,896	—
負債計	289,495	289,495	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

リース債権の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
敷金及び保証金	212,363	184,942

敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	470,782	—	—	—
売掛金	98,428	—	—	—
リース債権	9,208	35,780	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	30,000	—
合計	578,419	35,780	30,000	—

当事業年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	328,838	—	—	—
売掛金	111,808	—	—	—
リース債権	6,708	29,071	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	30,319	—
合計	447,356	29,071	30,319	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	30,000	30,000	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,000	30,000	—
合計		30,000	30,000	—

当事業年度（平成28年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	30,319	30,000	319
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,319	30,000	319
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,319	30,000	319

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	228,046千円	216,515千円
投資有価証券評価損	160,589	152,560
減損損失	69,738	62,628
繰越欠損金	463,139	461,605
その他	5,668	5,121
小計	927,183	898,429
評価性引当額	△927,183	△898,429
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	94
繰延税金負債合計	—	94
繰延税金負債の純額	—	94

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.3%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	—
住民税均等割	33.5	—
評価性引当額の増減額	△35.1	—
固定資産圧縮積立金	△10.4	—
その他	1.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年10月1日以後に開始する事業年度及び平成29年10月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年10月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社機構及び店舗の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県に将来の使用が見込まれていない遊休不動産を有しております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月 1日 至 平成27年 9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	53,573	17,276
期中増減額	△36,297	—
期末残高	17,276	17,276
期末時価	18,649	18,592

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「三代目茂蔵」直営店による小売事業を中心に事業活動を展開しております。従いまして、当社は、「小売事業」及び「その他事業」の2区分を報告セグメントとしております。なお、「その他事業」は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,918,928	460,967	4,379,895	—	4,379,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,918,928	460,967	4,379,895	—	4,379,895
セグメント利益	191,427	50,567	241,995	△160,254	81,741
セグメント資産	955,595	205,459	1,161,055	532,281	1,693,336
その他の項目					
減価償却費	31,826	3,314	35,140	2,219	37,359
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,661	—	32,661	4,717	37,379

(注) 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の増加額であります。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,545,475	475,192	4,020,668	—	4,020,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,545,475	475,192	4,020,668	—	4,020,668
セグメント利益又は損失 (△)	56,571	36,615	93,186	△150,720	△57,533
セグメント資産	938,119	223,250	1,161,369	402,300	1,563,669
その他の項目					
減価償却費	31,216	3,154	34,371	2,295	36,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,877	428	45,306	—	45,306

(注) 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9月30日)
1 株当たり純資産額 92.30円	1 株当たり純資産額 83.99円
1 株当たり当期純利益金額 3.54円	1 株当たり当期純損失金額 (△) △5.78円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては潜在株式が存在しないため、当事業年度においては 1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	50,307	△81,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	50,307	△81,983
期中平均株式数(株)	14,216,600	14,179,201

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	508,325	11,724	9,695	510,353	388,498	21,024	121,855
構築物	59,768	—	—	59,768	50,062	1,622	9,705
機械及び装置	7,217	6,247	2,777	10,687	7,224	753	3,463
車両運搬具	7,452	2,362	4,523	5,291	3,000	1,189	2,291
工具、器具及び備品	208,921	24,972	6,919	226,973	200,157	6,980	26,815
土地	562,970	—	—	562,970	—	—	562,970
有形固定資産計	1,354,655	45,306	23,917	1,376,044	648,943	31,569	727,101
無形固定資産							
ソフトウエア	91,932	—	—	91,932	72,705	5,097	19,227
電話加入権	439	—	—	439	—	—	439
無形固定資産計	92,372	—	—	92,372	72,705	5,097	19,666
長期前払費用	53,671	—	589	53,081	52,142	1,092	938

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	小売事業用店舗	店内改裝・電気設備工事、エアコン設置工事等	11,724千円
機械及び装置	本社機構	縦型自動包装機	3,470千円
車両運搬具	本社機構	車両 1 台	2,362千円
工具、器具及び備品	小売事業用店舗	陳列用多段棚、多段冷蔵オープンショーケース等	24,758千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	小売事業用店舗	店舗閉店に伴う除却	9,695千円
車両運搬具	本社機構	車両 2 台売却	4,523千円
工具、器具及び備品	小売事業用店舗	店舗閉店に伴う除却	4,106千円
工具、器具及び備品	小売事業用店舗	中古冷蔵平型ショーケース売却	2,813千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	280	—	—	1	279
債務保証損失引当金	14,550	—	3,000	3,000	8,550

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,054
預金	
当座預金	1,185
普通預金	313,238
別段預金	1,360
小計	315,784
合計	328,838

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社升喜	32,140
株式会社セーブオン	21,003
株式会社イトヨーカ堂	18,605
株式会社OPA	5,957
株式会社トヨタオートモールクリエイト	3,526
その他	30,575
合計	111,808

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
98,428	1,424,537	1,411,157	111,808	92.7	27

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
商品	
加工前食材・包材類	34,023
デザート・菓子類	15,265
常温品	4,081
惣菜	2,925
漬物・水物・乾麺	2,207
その他	6,918
合計	65,422

二. 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
店舗用備品	1,227
その他	428
合計	1,655

② 固定資産

イ. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金	180,566
事務所敷金	4,376
合計	184,942

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ハギワラ	90,233
株式会社ジェーフーズ	36,803
株式会社鈴木物産	11,414
株式会社高遠	8,927
兼松ソイテック株式会社	7,847
その他	77,373
合計	232,599

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,008,572	2,071,543	3,143,537	4,020,668
税引前四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△2,789	4,858	△10,462	△61,777
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△8,110	△5,175	△25,678	△81,983
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△0.57	△0.36	△1.81	△5.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.57	0.21	△1.45	△3.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL http://www.shinozakiya.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元株未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年12月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月5日関東財務局長に提出

(第30期第2四半期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年5月2日関東財務局長に提出

(第30期第3四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく
臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成28年1月1日 至平成28年1月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年2月1日 至平成28年2月29日) 平成28年3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年3月1日 至平成28年3月31日) 平成28年4月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月16日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社篠崎屋の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社篠崎屋が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長樽見茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業区分の当事業年度の売上見込みの金額が3分の2以上に達する小売事業を対象事業区分にし、本社及び物流センターを重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役会長樽見茂は、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長樽見 茂は、当社の第30期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。